

これだけは押さえておきたい!

中小・小規模事業者が注意すべき税務対応のポイント

電子帳簿保存法 対応セミナー

2024年1月からスタートした、改正電子帳簿保存法。日々の業務に追われ、電子帳簿保存法がどんな制度なのか、把握しきれていない事業所もあると思います。本セミナーは、電子帳簿保存法についての簡単な概要と、実際に事業者が取り組むべき電子取引等について詳しく解説いたします。併せて、電子帳簿保存法に関連するインボイス制度のおさらいや6月にスタートした定額減税制度の注意点などについても解説いたします。各制度についてもう一度確認したい、事務対応で困っている等の事業者さま、ぜひご参加ください。

令和6年 **7月25日(木)** 13:30~16:00

内容

- **電子帳簿保存法対応**
 - ・電子帳簿保存法のおさらい
 - ・電子取引データ保存制度で最初にするべきことは?
 - ・電子取引データ保存対応の具体例
 - ・各社会計ソフトにおける対応について
 - ・電子帳簿保存法の最新情報
- **関連するインボイス制度のおさらい**
- **定額減税制度の概要と注意点**

講師プロフィール

塩野貴之税理士事務所 代表
STコンサルティング合同会社 代表

塩野 貴之 氏
(しおの たかゆき)



上智大学卒業後、旭硝子(現・AGC)株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。

独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

- **場 所** 会津若松商工会議所
(会津若松市南千石町 6-5)
- **定 員** 20名
- **受講料** 無料
- **対 象** 中小・小規模事業者
(会員・非会員 問わず)
- **申込方法** 下記申込書に必要事項をご記入いただき、
FAX 等でお申し込みください。
- **問合わせ** 会津若松商工会議所 TEL. 0242-27-1212
- **主 催** 会津若松商工会議所



(切り取らずにそのまま FAX にて送信してください)

会津若松商工会議所 行

FAX: 0242-27-1207

『電子帳簿保存法対応セミナー』セミナー参加申込書

事業所名		所在地	
T E L		F A X	
参加者名		参加者名	

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。